

只見町農業集落排水事業 経営戦略

令和8年3月改定

福島県只見町

只見町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 只見町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	7.18人/ha (処理人口2,934人、区域面積 408.4ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	4地区		
処 理 場 数	4箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化: 令和元年から令和5年にかけて梁取地区の処理場を明和地区の処理場に統合した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	法適用となった令和6年度の決算額を基準として、実質収支の赤字額の解消、5年後までの人口減少による使用料金収入の減、施設維持管理費の確保、5年後の物価上昇率を考慮した料金体系とするよう改定を行った。				
	種 別	基本料金 10m ³ (税込)	超過料金 (1m ³ ごと)		
	令和8年11月まで	2,200 円	10m ³ ~	220 円	
	令和8年12月から	2,500 円	10m ³ ~	250 円	
※使用料の算定については、水道使用水量により算出している。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	4,400 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	3,787 円
	令和5年度	4,400 円		令和5年度	3,620 円
	令和4年度	4,400 円		令和4年度	3,610 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4人(生活安全係)
事業運営組織	本事業は町民生活課が所管している。当課は上下水道(簡易水道、農業集落排水)のほか、税務、戸籍、住基、交通安全、消防、防災、災害救助、廃棄物、環境衛生、消費生活、動物愛護、浄化槽等を担当している。 内、上下水道の業務は、生活安全係の2名で処理している。1名は上水道と農業集落排水事業の業務部門を、1名は2つの事業の料金等会計業務を担当している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理及び検査関係部門において民間委託を実施している。
	イ 指定管理者制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	実施していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

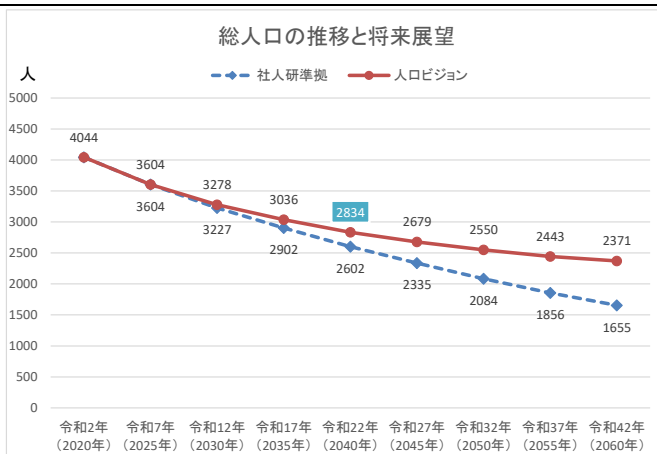
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成18年度から供用を開始しており、全体的には比較的新しい施設と言えるが、各種機器類など経年劣化による更新時期が到来している設備もあるため、点検及び計画的に更新などを行い、費用の平準化に努めている。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

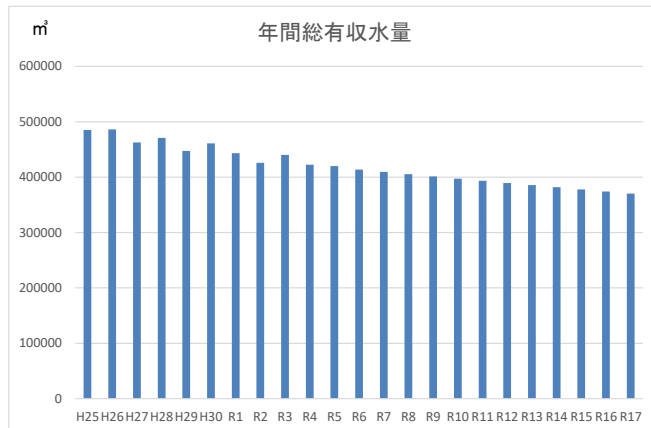
当町の人口については、全国の中山間の自治体と同様に減少を続けており、対策は講じているものの高齢者層が占める人口が多いため、人口減少を食い止めるのは困難な状況となっている。(以下図は令和7年度改訂の只見町人口ビジョンより抜粋)



令和7年度改訂只見町人口ビジョンより抜粋

(2) 有収水量の予測

今後の有収水量については、人口減少に伴い使用量も減少することを見込んでいる。使用水量の減による減収も令和8年12月改訂の料金体系に見込んでいる。



令和6年度までは実績、令和7年度以降は実績による減少率から算出

(3) 使用料収入の見通し

令和6年度から公営企業会計に切り替えを行い、同年度の決算状況を踏まえて、令和7年度に農業集落排水事業運営審議会を開催し経営状況の確認と今後の料金等の改定を検討した。運営収支で赤字となっていることから現状の料金収入では経営が困難な状況であることが確認された。この経営資金不足を解消するため、令和8年度から収支不足、将来的な人口減少による使用料金収入の減、将来的な施設維持管理費、物価上昇率を見込んだ料金改定を行い健全な経営を図ることとした。今回の改定により今後5年程度は維持管理経費や建設投資経費を確保することが可能な経営状況となる。5年後の令和12年度には再度運営審議会を開催し社会情勢等を鑑みた使用料金等の改定を検討する。

(4) 施設の見通し

平成18年度から供用を開始しており、全体的には比較的新しい施設と言えるが、機器類など経年劣化による更新時期が到来している設備もあるため、点検及び計画的に更新などを行い、費用の平準化に努めている。具体的には圧送ポンプや各処理設備、警報装置などの更新を点検結果に基づき更新、修繕などを実施している。

(5) 組織の見通し

現在も人件費の削減を図るために最低限の人員で運営している。集落排水加入人口が減少したとしても処理エリアが減少することは当面無いので、施設の維持管理、料金の徴収など業務の内容は変わらないことから、今後も現状の体制での運営が必要となっている。

3. 経営の基本方針

【基本理念】

少子高齢化に伴う人口の減少、日常生活における節水意識の高まり、また節水型機器の普及等による水道使用量の減に伴う集落排水使用料金の減収が予測される中、施設及び管路の修繕・更新等の費用が必要となり経営環境は厳しくなっていくことが予想される。しかし生活基盤である污水处理を安定的に実施するため、農業集落排水処理事業の計画的・安定的な運営に努める。

【基本方針】

総務省が示した「経営戦略策定ガイドライン」により令和8年度から令和17年度までの10か年間の「只見町農業集落排水事業経営戦略」を策定し、将来に向けた計画的な基盤の強化や経営の健全性向上に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	当面は、施設の新設・更新等の大規模な支出の計画はなく、既存設備の長寿命化を図りつつ、安定的に処理できる機能を保持するため適正な維持管理・運營業務に努める。
-----	---

平成17年度に建設事業が完了し、平成18年度から現施設での営業開始以降、令和5年度に梁取処理場の統合を実施して合理化を図っており、今後新たな施設の新設等大規模な工事の予定は無い。今後は、年度毎に偏りがあまり生じない無計画に平準化して小規模な修繕工事を行い、施設の延命化を図る。しかし、人口減少なども予想されることから今後も施設の統合等を検討してゆく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	平成18年度供用開始以来、老朽設備の計画的更新を行い運営をしてきたが、令和4年度から電気代の大幅な値上がりや社会情勢によるエネルギー価格や物価上昇により経営状況が悪化したため、令和8年度から使用料金の値上げを行い、将来的な設備更新等の財源を確保する。
-----	---

運営に係る費用及び将来的な維持管理経費を確保するため、令和8年12月から料金の値上げを行い、令和9年度は当初から値上げ後の料金で使用料を徴収する。下水道事業債の借入れ方針の見直しを行い、借入期間と据置き期間の短縮を行い、金利上昇傾向にある中でも将来的な支払利息の圧縮を図る。繰入金に関しては基本的に基準外の繰り入れは行わないこととし、基準内において適正な繰り入れを基本とする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

処理場の電気代など施設管理費の削減に努めるものとする。処理場施設等については、修繕工事や施設更新等による集中的な費用の発生を防止するほか、計画的に保守点検整備を実施することで施設の長寿命化を図り、維持管理経費の節減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣町村と離れているなどの地理的・地形的条件から区域内処理によるものとし、広域化・共同化は困難であると思われるが町内での更なる処理場等の統廃合について検討してゆく。
投資の平準化に関する事項	民間事業者に点検等を委託し、可能な限り予防的な維持管理を行い、長寿命化と投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理施設、資源リサイクルセンター、運搬の業務を民間に委託し活用している。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和8年度12月から、収支不足、将来的な人口減少による使用料金収入の減、将来的な施設維持管理費、物価上昇率を見込んだ料金改定を行い健全な経営を図ることとした。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	一般会計からの繰入金は、年度ごとの繰出基準に基づき算出し、今後も引き続き基準外繰入金の削減に努める。加えて、収支均衡に向けた財源確保の対策を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理施設、資源リサイクルセンター、運搬の業務を民間に委託し活用している。
職員給与費に関する事項	農業集落排水処理事業担当として、1名を雇用。今後も必要最低限の現状体制(1名)を継続する。
動力費に関する事項	日常点検結果の施設運転管理への的確な反映に努めるとともに、設備更新の際に運転管理及び設備機器の省力化・省資源化を図る。これらを通して、処理能力・処理水質を確保しつつ動力費の抑制を目指す。また定期的に電力事業者の見直しを行う。
薬品費に関する事項	薬品については、これまでも必要な基準等を確保するための最低限の使用としているが、今後とも基準を確保しつつ薬品費の抑制を目指す。
修繕費に関する事項	日常の施設点検管理により予防的修繕に努め、施設の長寿命化を図り、計画的な修繕や更新を行うことで修繕・更新の平準化と費用の削減を図る。
委託費に関する事項	施設維持管理関係、汚泥運搬については民間事業者へ委託しており、今後も業務効率化を検討し、費用の削減に努める。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	戦略の計画期間は10年と長いので、途中で実際の状況と比較し内容を検証するとともに、必要に応じて戦略の見直しを行うものとする。具体的には決算状況の年度ごとの比較、キャッシュフローの推移の経過を確認し検証を行う。5年ごとには経営審議会を開催し有識者の見識を含め経営状況の確認と料金の改定の検討を実施する。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	78,755	72,357	81,444	86,969	86,099	85,238	84,386	83,542	82,706	81,879	81,060	80,250	
	(1) 料金収入	78,346	71,907	81,107	86,635	85,769	84,911	84,062	83,221	82,389	81,565	80,749	79,942	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	409	450	337	334	330	327	324	320	317	314	311	308	
	2. 営業外収益	96,620	69,956	78,888	78,093	77,312	76,539	75,774	75,016	74,266	73,523	72,788	72,060	
	(1) 補助金	22,815	24,499	23,471	23,236	23,004	22,774	22,546	22,321	22,097	21,877	21,658	21,441	
	他会計補助金	22,815	24,499	23,471	23,236	23,004	22,774	22,546	22,321	22,097	21,877	21,658	21,441	
	その他の補助金													
	(2) 長期前受金戻入	42,629	45,451	55,411	54,857	54,308	53,765	53,228	52,695	52,168	51,647	51,130	50,619	
	(3) その他の	31,176	6	6										
収入計 (C)	175,375	142,313	160,332	165,062	163,411	161,777	160,159	158,558	156,972	155,402	153,848	152,310		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	137,052	155,337	151,345	151,169	151,024	150,912	150,830	150,780	150,760	150,771	150,812	150,882	
	(1) 職員給与	6,815	7,490	9,602	9,698	9,795	9,893	9,992	10,092	10,193	10,295	10,398	10,502	
	基本給	3,501	3,591	4,563	4,609	4,655	4,701	4,748	4,796	4,844	4,892	4,941	4,990	
	退職給付	475	492	626	632	639	645	651	658	665	671	678	685	
	その他の	2,839	3,407	4,413	4,457	4,502	4,547	4,592	4,638	4,684	4,731	4,779	4,826	
	(2) 経費	74,941	85,540	85,416	86,270	87,133	88,004	88,884	89,773	90,671	91,578	92,493	93,418	
	動力費	27,161	29,735	30,334	30,637	30,944	31,253	31,566	31,881	32,200	32,522	32,847	33,176	
	修繕費	47	5,400	5,400	5,454	5,509	5,564	5,619	5,675	5,732	5,790	5,847	5,906	
	材料費		200	200	202	204	206	208	210	212	214	217	219	
	その他の	47,733	50,205	49,482	49,977	50,477	50,981	51,491	52,006	52,526	53,051	53,582	54,118	
(3) 減価償却費用	55,296	62,307	56,327	55,200	54,096	53,015	51,954	50,915	49,897	48,899	47,921	46,963		
2. 営業外費用	17,265	16,937	15,507	15,352	15,198	15,046	14,896	14,747	14,600	14,454	14,309	14,166		
(1) 支払利息	17,265	15,637	14,076	13,935	13,796	13,658	13,521	13,386	13,252	13,120	12,989	12,859		
(2) その他の		1,300	1,431	1,417	1,403	1,388	1,375	1,361	1,347	1,334	1,320	1,307		
支出計 (D)	154,317	172,274	166,852	166,521	166,223	165,958	165,726	165,527	165,360	165,225	165,121	165,048		
経常損益 (C)-(D) (E)	21,058	△ 29,961	△ 6,520	△ 1,459	△ 2,812	△ 4,181	△ 5,567	△ 6,969	△ 8,388	△ 9,822	△ 11,272	△ 12,738		
特別利益 (F)	1,000													
特別損失 (G)	1,000													
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	21,058	△ 29,961	△ 6,520	△ 1,459	△ 2,812	△ 4,181	△ 5,567	△ 6,969	△ 8,388	△ 9,822	△ 11,272	△ 12,738		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	81,058	51,097	44,577	43,118	40,307	36,126	30,559	23,589	15,202	5,379	△ 5,893	△ 18,631		
流動資産 (J)	108,576	104,309	109,145	108,054	106,973	105,903	104,844	103,796	102,758	101,730	100,713	99,706		
うち未収金	27,517	938	938	929	919	910	901	892	883	874	866	857		
流動負債 (K)	135,097	118,718	118,579	117,393	116,219	115,057	113,907	112,767	111,640	110,523	109,418	108,324		
うち建設改良費分	117,549	116,292	116,291	115,128	113,977	112,837	111,709	110,592	109,486	108,391	107,307	106,234		
うち一時借入金														
うち未払金	17,183	1,491	1,491	1,476	1,461	1,447	1,432	1,418	1,404	1,390	1,376	1,362		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	1.03	0.71	0.55	0.50	0.47	0.42	0.36	0.28	0.18	0.07	△ 0.07	△ 0.23		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 51,825	△ 57,498	△ 71,673	△ 70,956	△ 70,247	△ 69,544	△ 68,849	△ 68,160	△ 67,479	△ 66,804	△ 66,136	△ 65,475		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	78,755	72,357	81,444	86,969	86,099	85,238	84,386	83,542	82,706	81,879	81,060	80,250		
令和8年3月改定 ((L)/(M)×100)	△ 0.66	△ 0.79	△ 0.88	△ 0.82	△ 0.82	△ 0.82	△ 0.82	△ 0.82	△ 0.82	△ 0.82	△ 0.82	△ 0.82		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	△ 51,825	△ 57,498	△ 71,673	△ 70,747	△ 63,949	△ 57,645	△ 51,801	△ 46,385	△ 41,365	△ 36,714	△ 32,407	△ 28,418		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	76,056	78,346	71,907	81,107	86,635	85,769	84,911	84,062	83,221	82,389	81,565	80,749		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	△ 0.68	△ 0.73	△ 1.00	△ 0.87	△ 0.74	△ 0.67	△ 0.61	△ 0.55	△ 0.50	△ 0.45	△ 0.40	△ 0.35		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前	後												
資本的収入	1. 企業債		28,900	21,400	14,300	13,500	13,400	13,200	13,100	13,000	12,800	12,700	12,600	12,500	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金		117,293	118,377	116,291	115,128	113,977	112,837	111,709	110,592	109,486	108,391	107,307	106,234	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
計 (A)		146,193	139,777	130,591	128,628	127,377	126,037	124,809	123,592	122,286	121,091	119,907	118,734		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)		146,193	139,777	130,591	128,628	127,377	126,037	124,809	123,592	122,286	121,091	119,907	118,734		
資本的支出	1. 建設改良費		36,953	25,426	13,691	13,554	13,419	13,284	13,152	13,020	12,890	12,761	12,633	12,507	
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金		115,563	118,378	116,292	115,129	113,978	112,838	111,710	110,593	109,487	108,392	107,308	106,235	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)		152,516	143,804	129,983	128,683	127,396	126,122	124,861	123,613	122,376	121,153	119,941	118,742		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		6,323	4,027	△ 608	55	20	85	52	21	91	62	34	8		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		81,059	69,883	62,432	63,056	63,687	64,324	64,967	65,617	66,273	66,936	67,605	68,281	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)		81,059	69,883	62,432	63,056	63,687	64,324	64,967	65,617	66,273	66,936	67,605	68,281		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 74,736	△ 65,856	△ 63,040	△ 63,001	△ 63,667	△ 64,238	△ 64,915	△ 65,596	△ 66,182	△ 66,874	△ 67,571	△ 68,273		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		885,677	791,485	689,494	682,599	675,773	669,015	662,325	655,702	649,145	642,653	636,227	629,865		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度 (令和8年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前	後												
収益的収支分			22,815	24,499	23,471	23,236	23,004	22,774	22,546	22,321	22,097	21,877	21,658	21,441	
	うち基準内繰入金		22,815	24,499	23,471	23,236	23,004	22,774	22,546	22,321	22,097	21,877	21,658	21,441	
	うち基準外繰入金														
資本的収支分			117,293	118,377	116,291	115,128	113,977	112,837	111,709	110,592	109,486	108,391	107,307	106,234	
	うち基準内繰入金		117,293	118,377	116,291	115,128	113,977	112,837	111,709	110,592	109,486	108,391	107,307	106,234	
	うち基準外繰入金														
合 計		140,108	142,876	139,762	138,364	136,981	135,611	134,255	132,912	131,583	130,267	128,965	127,675		

原価計算表

供用開始年月日 2006年 4月 1日
 処理区域内人口 2,881人
 計算期間 2026年4月至2036年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 78,755	千円 78,755	千円	千円 78,755
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	53,991	23,815		23,815
合 計	132,746	102,570	0	102,570

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管渠費	千円	千円	千円	千円
人件費 給料				0
人件費 諸手当				0
人件費 福利費				0
修繕費				0
材料費				0
路面復旧費				0
委託料				0
その他	62	62		62
小 計	62	62	0	62
ポンプ場費				
人件費 給料				0
人件費 諸手当				0
人件費 福利費				0
動力費				0
修繕費				0
材料費				0
薬品費				0
委託料				0
その他				0
小 計	0	0	0	0
処理場費				
人件費 給料				0
人件費 諸手当				0
人件費 福利費				0
動力費	27,161	27,161		27,161
修繕費	47	47		47
材料費				0
薬品費				0
委託料	33,117	33,117		33,117
その他	12,748	12,748		12,748
小 計	73,073	73,073	0	73,073
一般管理費				
人件費 給料	3,501	3,501		3,501
人件費 諸手当	2,063	2,063		2,063
人件費 福利費	1,250	1,250		1,250
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	1,287	1,287		1,287
その他	519	519		519
小 計	8,620	8,620	0	8,620
資本費				
支払利息	17,265	17,265		17,265
減価償却費	55,296	55,296		55,296
企業債取扱諸費				0
小 計	72,561	72,561	0	72,561
合 計 (Y)	154,316	154,316	0	154,316

資産維持費 (Z)
使用料対象経費 (Y) + (Z)

154,316

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.51$$

<使用料水準についての説明>

平成18年度から当町の集落排水事業が開始され、以後、平成22年度に料金の改定がなされ現在に至っている。令和6年度から公営企業会計に切り替えを行い、同年度の決算状況を踏まえて、令和7年度に農業集落排水事業運営審議会を開催し経営状況の確認と今後の料金等の改定を検討した。運営収支で赤字となっていることから現状の料金収入では経営が困難な状況であることが確認された。この経営資金不足を解消するため令和8年度から収支不足、将来的な人口減少による使用料金収入の減、将来的な施設維持管理費、物価上昇率を見込んだ料金改定を行い健全な経営を図ることとした。今回の改定により今後5年程度は維持管理経費や建設投資経費を確保することが可能な経営状況となる。5年後の令和12年度には再度審議会を開催し社会情勢等を鑑みた使用料金等の改定を実施する。

令和8年度使用料の変更内容

基本料金：現行2,200円/月⇒令和8年12月以降2,500円/月

超過料金：現行220円/㎡⇒令和8年12月以降250円/㎡

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。